平成27年度 財政援助団体等監査(1)監査結果措置状況 神戸市水の科学博物館指定管理者

監査結果の概要	措置内容	措置状況
(1) 指摘事項 施設管理業務において適正な報告書を提出するべきもの 神戸市水の科学博物館の指定管理協協 についる仕様書では,建築結果で設備について,点検実施ととといれて,点検に別のでは、連接を重要がある。 (事例) ア 昇降機設備に対して、 は、	平成26年度の昇降機設備,空調設備, 受変電設備の点検業務において,指摘事項のとおり,一部の書類が提出された検結 関かったが,未提出て,指定管理者に提出された。 年もとめ,平成27年11月5日に提出された。 今後の対策として,平成27年11月翌日に提出される業務月報の添け書場ように提出される業務月報の添出するよれる業務月報の添出するように表づいた適正な報告書等を提出して,仕様書に基づいた適正な事務処理を行う。	措置済